

政府所有米穀の販売等業務委託契約のメッシュチェック荷役経費の単価の算定について(農林水産大臣宛て)

メッシュチェック荷役の作業実態に見合った単価を算定する方法により

節減できた委託費相当額(支出) 1億5603万円

1 政府所有米穀の販売等業務委託契約等の概要

(1) 政府所有米穀の概要

農林水産省は、国内産米穀(以下「国内米」)の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備えるために、100万t程度の国内米を備蓄することとしており、原則として、毎年20万t程度の国内米の買入れを行って、5年間程度備蓄した後、飼料用として販売している。また、毎年度一定量(約77万t)の外国産米穀(以下「MA米」)を輸入して、一部を除き、保管した後、加工用や飼料用として販売している(これらの国内米及びMA米を「政府所有米穀」)。

(2) 政府所有米穀の販売等業務に係る委託契約等の概要

ア 政府所有米穀の販売等業務に係る委託契約の概要

同省は、包括的に民間の事業体に政府所有米穀の販売等業務を委託しており(民間の事業体に委託している販売等業務を「委託業務」、委託先である民間の事業体を「受託事業体」)、委託業務について、各年度、3受託事業体と原則として契約期間を5年半程度とする政府所有米穀の販売等業務委託契約を締結している。

イ カビ確認に係る業務の概要

委託業務の内容は、政府所有米穀の販売、保管、運送、販売等に伴うカビ確認等の業務とされており、このうち販売等に伴うカビ確認に係る業務は、販売前に、販売予定の政府所有米穀が包装されているフレキシブルコンテナ(以下「フレコン」)等を全て解袋し、米穀を二重の網に通し、網の上でカビ監視担当者が1袋ごとにカビ状異物がないことを目視等で確認(このカビ確認を「メッシュチェック荷役」)するなどとなっている。そして、受託事業体は、これらのカビ確認に係る業務を複数の倉庫業者に再委託して実施させている。

ウ メッシュチェック荷役経費の概要

受託事業体への委託費のうち、メッシュチェック荷役経費については、同省が、包装別(フレコン(容量1t)等)、地域別(五大港地域、五大港地域以外)及び用途別(加工用、飼料用)に設定された単価に、メッシュチェック荷役を行った政府所有米穀の数量を乗じた額を支払うこととされている。同省は、令和元年度のメッシュチェック荷役経費の単価設定に当たり、延べ150倉庫業者が平成30年7月から11月までに実施したメッシュチェック荷役について調査(以下「30年調査」)を行い、作業人員、作業時間等を確認し、その結果に基づいて単価を設定している。

2 本院の検査結果

同省が委託費として令和元、2両年度に支払ったメッシュチェック荷役経費のうち多くを占めているMA米に係るメッシュチェック荷役経費51億4038万円を対象として検査したところ、次のような事態が見受けられた。

(1) 多くの作業人員により処理していて処理時間が短い倉庫業者や少ない作業人員により処理していて処理時間が長い倉庫業者がいるのに、要素ごとの平均により単価を算定していた事態

包装形態がフレコンとなっている場合に適用されるMA米に係るメッシュチェック荷役経費の単価(1t当たり)の設定についてみたところ、同省は、30年調査で確認した延べ123倉庫業者の作業人員、1t当たりの処理時間(以下「処理時間/t」)等の合計をそれぞれ倉庫業者総数(123)で除して単純平均することにより、作業人員の平均を4.39人、処理時間/tの平均を10.18分等と算出し、この作業人員の平均に人件費単価を乗ずるなどして算出した1日当たりの経費を、1日当たりの処理数量(処理時間/tの平均から算出)で除するなどして単価を算定していた(次式参照)。

$$1\text{t当たりのメッシュチェック荷役経費の単価} = \frac{\left(1\text{日当たりの人工費(延べ123倉庫業者の作業人員の平均} \times \text{人工費単価}) + 1\text{日当たりのその他経費(車両費等)} \right) \div 1\text{日当たりの処理数量(1日の作業時間(60分} \times 7\text{時間}) \div \text{延べ123倉庫業者の処理時間/ tの平均)}}{1\text{日当たりの処理数量(1日の作業時間(60分} \times 7\text{時間}) \div \text{延べ123倉庫業者の処理時間/ tの平均})}$$

そして、その単価のうち、その大部分を占める人工費部分は、次式のとおり、作業人員の平均に処理時間/ t の平均を乗じた値に応じて算出されるものとなっている。

$$\begin{aligned} 1\text{t当たりのメッシュチェック荷役経費の単価のうち人工費部分} &= \frac{1\text{日当たりの人工費}}{1\text{日当たりの処理数量}} = \frac{延べ123倉庫業者の作業人員の平均}{} \times \frac{延べ123倉庫業者の処理時間/ tの平均}{420(1日の作業時間(分))} \\ &\div \end{aligned}$$

同省は、前記のとおり、人工費部分について、延べ123倉庫業者の作業人員と処理時間/ t を、それぞれの要素ごとに合計して平均値を算出し、算出された作業人員の平均に処理時間/ t の平均を乗ずるなどして算定している(この算定方法を「要素ごとの算定方法」)。

しかし、本来、各倉庫業者の1 t 当たりの人工費部分は、作業人員に処理時間/ t を乗じた1 t 当たりの処理に要する作業人員・時間(以下「作業人・分/ t」)に応じて算出されるものであり、人数と時間が連動しているものであることから、要素ごとの算定方法より、倉庫業者ごとの作業人・分/ t を算出し、それを平均するなどして算定する方法(この算定方法を「倉庫業者ごとの算定方法」)により単価を算定する方が実態に見合ったものになっている。そして、多くの作業人員により処理していて処理時間/ t が短い倉庫業者や少ない作業人員により処理していて処理時間/ t が長い倉庫業者がいる場合、要素ごとの算定方法では、多くの作業人員や長い処理時間/ t の値は、単にそれぞれの合計を大きく引き上げ、その平均値も大きく引き上げこととなるため、倉庫業者ごとの算定方法による人工費単価よりも、計算上割高になる。そこで、30年調査結果に基づき要素ごとの算定方法で算出した123倉庫業者の作業人・分/ t の平均は44.7人・分/ tとなっていた一方で、より作業実態に見合った倉庫業者ごとの算定方法で算出すると、123倉庫業者の作業人・分/ t の平均は40.8人・分/ t となっており、前者の方法で算出した値の方が大きく、計算上割高になっている。

- (2) 米穀の種類等により作業効率が大きく異なっているのに、区分ごとの処理数量を考慮せずに単価を算定していた事態

前記延べ123倉庫業者のうちカビ確認作業台(以下「作業台」)の形状が落下式及び滑り台式となっている延べ118倉庫業者について、米穀の種類(中粒種、長粒種)及び作業台の形状(落下式、滑り台式)ごとに、作業人員及び処理時間/ t を用いて作業人・分/ t の平均値を算出したところ、表1のとおり、処理時間/ t について、米穀の種類別では中粒種より長粒種の方が、作業台の形状では滑り台式より落下式の方が処理時間数が多くなっているなど、米穀の種類及び作業台の形状ごとに作業効率が大きく異なっている状況となっていた。

表1 米穀の種類及び作業台の形状別の作業人・分/ t

米穀の種類	作業台の形状	作業人員	処理時間/ t	作業人・分/ t
中粒種	落下式	4.4人 (2人~10人)	10.0分 (2.4分~34.0分)	41.0 (14.9~ 93.0)
	滑り台式	4.7人 (2人~7人)	5.7分 (3.0分~15.7分)	25.3 (10.3~ 63.0)
長粒種	落下式	4.4人 (2人~7人)	12.6分 (3.2分~43.5分)	51.1 (18.7~135.1)
	滑り台式	4.2人 (2人~8人)	8.4分 (3.4分~21.4分)	31.9 (9.9~ 63.6)

(注) ()内は(最小値~最大値)

そして、上記の延べ118倉庫業者について、表1と同様に米穀の種類及び作業台の形状別に倉庫業者数をみたところ、表2のとおり、作業効率が高い中粒種・滑り台式は7倉庫業者(延べ118倉庫業者に占める割合5.9%)となっており、また、作業効率が低い長粒種・落下式は38倉庫業者(同3.2%)となっていた。一方、作業台の種類が落下式又は滑り台式と判明している倉庫業者の令和

元、2両年度に実施したメッシュチェック荷役の処理数量についてみたところ、作業効率の高い中粒種・滑り台式は112,165 t (全体の処理数量に占める割合20.5%)となつていて、倉庫業者数に占める割合(5.9%)より大きな割合となつていて、作業効率の低い長粒種・落下式は155,551 t (全体の処理数量に占める割合28.5%)となつていて、倉庫業者数に占める割合(32.2%)より小さな割合となつていた。

表2 米穀の種類及び作業台の形状別の倉庫業者数及び令和元、2両年度メッシュチェック荷役処理数量

米穀の種類	作業台の形状	30年調査における倉庫業者数 (延べ118倉庫業者に占める割合)	令和元、2両年度メッシュチェック荷役処理数量 (全体の処理数量に占める割合)
中粒種	落下式	42 (35.5%)	192,556 t (35.2%)
中粒種	滑り台式	7 (5.9%)	112,165 t (20.5%)
長粒種	落下式	38 (32.2%)	155,551 t (28.5%)
長粒種	滑り台式	31 (26.2%)	85,473 t (15.6%)
計		118	545,747 t

(注) 処理数量及び割合は、端数処理のため数値を集計しても計と一致しない。

以上のことから、米穀の種類及び作業台の形状別に区分した場合、30年調査の各区分の倉庫業者数の割合は、各区分ごとの処理数量の割合とは異なつてゐたため、作業効率が低い区分(長粒種・落下式)が、単価を処理数量の割合以上に引き上げているなどの状況が見受けられた。

(3) 本院によるメッシュチェック荷役単価の試算

(1) 及び(2)の事態を踏まえて、本院において、以下の方法により、作業実態に見合つたメッシュチェック荷役の単価を試算することとした。

- ① 前記延べ118倉庫業者の倉庫業者ごとの作業人員に処理時間/tを乗じて当該倉庫業者の作業人・分/tを算出する。
- ② ①で算出した作業人・分/tを用いて、米穀の種類(中粒種、長粒種)、作業台の形状別(落下式、滑り台式)に、4区分ごとの作業人・分/tをそれぞれ平均して算出する。
- ③ ②で算出した作業人・分/tを元、2両年度における4区分ごとの各倉庫業者の処理量に応じて加重平均するなどして地域別(五大港地域、五大港地域以外)、用途別(加工用、飼料用)に単価を算定する。

以上の方針によりメッシュチェック荷役経費の単価を試算したところ、表3のとおり、いずれも同省が設定した単価よりも低くなつた。

表3 本院において試算した単価(1t当たり)

	農林水産省設定単価(A)		本院試算単価(B)		差額(A)-(B)	
	五大港地域	五大港地域以外	五大港地域	五大港地域以外	五大港地域	五大港地域以外
加工用	4,501円	3,995円	4,167円	3,719円	334円	276円
飼料用	4,464円	3,958円	4,130円	3,682円	334円	276円

そして、元、2両年度のMA米に係るメッシュチェック荷役経費51億4038万円のうち、作業台の形状が落下式又は滑り台式と判明している倉庫業者に係るメッシュチェック荷役経費22億2621万円について、表3の単価を用いて試算すると計20億7018万円となり、1億5603万円の開差が生じていた。

3 本院が要求する改善の処置

同省において、政府所有米穀の品質及び作業安全性の確保に配慮しつつ、メッシュチェック荷役経費の単価について、同省が実施した最新の調査結果の値を用いて算定する際に、要素ごとの算定方法によるのではなく、倉庫業者ごとの算定方法等を用いて米穀の種類等ごとの処理数量により加重平均した上で、必要な調整を行うなどしてメッシュチェック荷役の作業実態に見合つた単価を算定する方法を明確に定めるとともに、それに基づいて単価を設定することにより委託費の節減を図るよう改善の処置を要求する。